

## 地方独立行政法人北海道立総合研究機構第二期中期計画の概要

## 1 趣旨

- ・ 設立団体である北海道が、業務運営に関する目標として道総研に指示した第二期中期目標に基づき、道総研が当該中期目標を達成するための中期計画を作成し、評価委員会の意見を聴取の上、北海道が認可するもの。  
(地方独立行政法人法第26条第1項、第3項)

## 2 中期計画の概要

## (1) 基本的な考え方

中期目標を踏まえ、北海道地方独立行政法人評価委員会の評価において「概ね順調」とされた第1期の取組をベースに、総合力を発揮して研究を進めるとともに、研究成果が道民生活や産業の現場で一層活用されるよう、取組方法や数値目標を設定。

## (2) 主なポイント

- ・ 総合力を発揮して取り組む研究分野として、「食」、「エネルギー」及び「地域」を重点領域として設定し、研究開発を戦略的に展開
- ・ 研究成果の道民への還元を推進するため、知的財産権の取得及び適正な管理を行い、その一層の活用を図るとともに、技術相談や技術指導等を通じて研究成果の活用促進やニーズ把握等に取り組む
- ・ 研究成果の一層の普及・活用に向け、北海道総合研究プラザを効果的に活用するとともに、市町村等との情報の共有化を図るなど連携の取組を一層推進  
また、研究、技術支援等の活動を広く分かりやすく道民に伝えるとともに、企業等のニーズ把握など双方向のコミュニケーションによる広報活動を展開

## (3) 数値目標

中期目標で数値目標を設定して取り組むこととされた7項目について、第1期の実績を踏まえて、必要に応じ内容の見直しを行い、10の指標を設定し、目標値を設定。

項目	設定内容	目標値	摘要
外部資金を活用した研究の推進	外部資金による研究課題数	400件	・ 公募型研究、一般共同研究及び受託研究の研究課題数として設定 ・ H25実績件数の5%増で設定
研究成果の活用 の促進	口頭及び刊行物による 成果の公表件数	2,850件	・ 1期実績最大件数で設定
	行政や企業等で活用された 成果の数	560件	・ 項目を統合 ・ 1期実績最大件数で設定
知的財産の活用	知的財産権の権利数	210件	・ 特許権、実用新案権、意匠権、育成者等の権利数として設定 ・ 1期実績平均件数の15%増で設定
	知的財産権の実施許諾 契約件数	360件	・ 特許権等に育成者権の利用許諾を追加して設定 ・ 1期実績平均件数の5%増で設定
技術相談及び技術指導等の実施	技術相談、技術指導の実施件数	13,000件	・ 1期実績平均件数の5%増で設定
依頼試験等の実施及び設備等の提供	依頼試験の実施件数	4,580件	・ 業務量を考慮し、複数日数を要する試験の場合、日数で設定 ・ 1期実績平均件数の5%増で設定
	設備使用の件数	1,160件	・ 1期実績最大件数の10%増で設定
連携の充実強化	連携協定締結先との事業の実施件数	820件	・ 1期で締結した連携協定先との事業実施件数として設定 ・ 1期実績最大件数の5%増で設定
広報機能の強化	情報発信の回数	1,230件	・ 報道機関への情報提供件数を追加して設定 ・ 1期実績最大件数で設定

## (4) 運営支援費

- ・ 計画期間における道からの運営支援費は約658億円（運営費交付金647.2億円、施設整備等補助金10.4億円）  
研究費及び研究職等人件費の研究関連経費を対前年度比▲1%の効率化係数の対象外として試算